

2020年5月16日

保護者の皆様

六甲学院中学・高等学校
校長 古泉 肇

登校日のお知らせとお願い

兵庫県から登校日設定可の通知がありました。大阪府はすでに登校日設定可としています。公共交通機関の混雑を考慮し、5月23日(土)を登校日として、教材の配付、課題の提出、各種連絡などのホームルームを1時間程度で行います。

クラスを2つに分けて登校してもらうことにしますので、ご注意ください。

各クラス奇数の出席番号の生徒は 9時

各クラス偶数の出席番号の生徒は 11時

各教室集合とします。集合時刻の30分以上前に登校しないようにしてください。ホームルーム終了後、すぐに帰宅します。公共交通機関利用時や公共の場所では、マスクを着用し、近距離での会話や発声、集団での登下校を避けてください。また、手洗いのためタオルなどを持たせてください。さらにカバンを床に置かないようご注意ください。

登校日の朝は、必ず検温をお願いします。感染拡大に至らないようご家庭でも、次の取り組みとご子息への指導をお願い致します。

- 十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようにしてください。毎朝、家庭で検温と健康観察を必ず行ってください。
 - 当該感染症にかかった場合、濃厚接触者となり自宅療養をするように指示があった場合は直ちに学校に電話連絡をしてください。また、次の症状がある場合は無理をせず自宅で休養し保健所等にご相談ください。
 - 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある
 - 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)
- 上の場合や発熱等の風邪症状が1日でもある場合は「出席停止」扱い(欠席日数には算入しない)としますので、必ず学校に当日電話連絡をしてください。登校許可が出るまで、あるいは、発熱等の風邪症状が治癒するまで(感染性がなくなるまで)は、登校を控えてください。当面の間、感染の不安・心配を理由に登校できない場合は、保護者から担任等にご相談ください。学校長の判断で「出席停止」扱いとします。
- 登校日の朝に検温をしないで登校したときは、学校で検温を行います。このとき発熱状態である場合や、登校後に発熱等の症状が出た場合には、帰宅の指示をすることがあります。このときも「出席停止」扱いとします。